

裁判官人事（七十五名）

内閣人 第五七号	起案	令和四年五月九日	決定	令和四年五月一〇日
裁可	上奏	令和四年五月一日	施行	令和四年五月一日
令和	令和	年月日	令和	年月日

内閣總理大臣

五

内閣官房長官

五

内閣總務官

大蔵  
松田

松田



裁 判 官 人 事

裁判官の人事について、別紙のとおり決定することとしたい。

なお、本件に係る署名については、「閣議運営の効率化について（平成十一年十月五日閣議決定）」により、内閣總理大臣限りとされている。

最高裁人任第748号

令和4年5月6日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

最高裁判所長官 大 谷 直 人

(公印省略)

判事補に任命されるべき者を別紙のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 令和4年5月17日)

(別紙)

池	ぐち	ひろ	弘	まき	樹
上	うえ	だ	田	ふみ	文
遠	えん	と	藤	かず	和
海	かい	さき	嶠	しんいちろう	新一朗
鍵	かぎ	たに	谷	そ	蒼
川	かわ	くち	口	ら	空
川	かわ	もと	本	りょう	涼
北	きた	おか	岡	とう	憧
北	きた	さわ	澤	りく	陸
紅	くれ	はやし	林	そう	颯
高	たか	おか	岡	りょう	遼
滝	たき	ぐち	口	まり	奈
竹	たけ	うち	内	みず	瑞
野	の	いり	杣	あおい	葵
原	はら	けん	健	し	志
門	かど	の	野	あ	重
柴	しば	た	田	たく	真

六	和	紀
岡	春	奈
脊	戸	希
松	井	弘
丸	山	大
横	井	昭
岸	本	菜
沢	田	乃
舟	治	文
田	島	太
岡	部	奈子
岡	部	也
横	山	優
池	田	毅
伊	藤	子
加	藤	大
北	岡	佑
豊	田	史
枚	田	樹

む 武 藤 はるか 遼

おお 大 の 野 友 己

おな 長 の 船 源

くま 熊 の 野 結 衣 子

か 加 藤 あすみ 明 日 美

せき 関 根 たか 隆 あき 朗

や 矢 島 ゆう 佑 いち 一

まつ 松 くら 倉 り 梨 か 香

もり 森 や 谷 たく 拓 ろう 朗

た 田 なか あゆみ 彩 友 美

はし 橋 もと 本 たい 泰 いち 一

そめ 染 い 井 あきこ 明 希 子

たか 高 た 田 ゆう 優

もり 森 や 谷 りん 謙 た 太

あ 阿 ハ 部 しん 慎 さ 也

あお 青 と 戸 だい 大 こ 悟

にしお 西 野 入 すぐる 傑

とよ 豊 だ 田 はう 祐 すけ 介

はやし 林 しょう 翔 へい 平

星の野とおる  
名倉亨  
山西健太  
吉澤孝  
新田紀  
赤坂誠悟  
山本恵子  
東影将希  
及川百合  
長崎壯汰  
鈴木祥平  
斎藤由里阿  
滝鳥輝  
廣岡将希  
杉原直幸  
佐藤由梨花  
の野澤尚純  
森日本真

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
東京地判事補		池口 弘樹	平7.10.20	裁判所法第43条
東京地判事補		上田文和	平6.9.6	"
東京地判事補		遠藤 優	平5.5.9	"
東京地判事補		海崎 新一朗	平7.7.31	"
東京地判事補		鍵谷 蒼空	平11.3.23	"
東京地判事補		川口 碧	平5.4.16	"

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
東京地判事補		川本涼平	平7.7.29	裁判所法第43条
東京地判事補		北岡憧子	平7.8.18	〃
東京地判事補		北澤陸	平9.6.22	〃
東京地判事補		紅林颯馬	平6.4.1	〃
東京地判事補		高岡遼大	平8.11.1	〃
東京地判事補		滝口麻理奈	平元.4.13	〃

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
東京地判事補		竹内瑞希	平7.3.5	裁判所法第43条
東京地判事補		野杺葵	平8.10.23	"
東京地判事補		原健志	平8.8.7	"
横浜地判事補		門野亜美	平8.6.27	"
横浜地判事補		柴田拓真	平10.2.23	"
横浜地判事補		六郷和紀	昭61.5.8	"

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
さいたま地判事補		岡 春奈	平9.3.27	裁判所法第43条
さいたま地判事補		脊戸紗希	平9.12.10	〃
さいたま地判事補		松井智弘	平8.1.30	〃
さいたま地判事補		丸山智大	平7.5.2	〃
さいたま地判事補		横井信昭	平8.6.18	〃
千葉地判事補		岸本若菜	平10.1.29	〃

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
千葉地判事補		沢田 優乃	平7.8.10	裁判所法第43条
千葉地判事補		丹治 雅文	平7.7.2	"
水戸地判事補		田島 敬太	平10.3.13	"
静岡地判事補		岡部 紗奈子	平7.3.23	"
甲府地判事補		岡部 拓也	平8.10.7	"
長野地判事補		横山 真優	平7.10.11	"

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
新潟地判事補		池田 弘毅	平8.3.14	裁判所法第43条
大阪地判事補		伊藤佳子	平10.6.29	"
大阪地判事補		加藤雄大	昭63.11.9	"
大阪地判事補		北岡佑太	平7.6.12	"
大阪地判事補		豊田高史	平9.8.17	"
大阪地判事補		枚田雅樹	平9.5.2	"

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
大阪地判事補		武藤 還	平9.6.7	裁判所法第43条
京都地判事補		大野 友己	平11.1.23	"
京都地判事補		長船 源	平6.1.28	"
京都地判事補		熊野 結衣子	平7.11.14	"
神戸地判事補		加藤 明日美	平9.12.16	"
神戸地判事補		関根 隆朗	平9.4.1	"

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
奈良地判事補		矢島佑一	平5.8.25	裁判所法第43条
大津地判事補		松倉梨香	昭61.2.11	〃
和歌山地判事補		森谷拓朗	平7.5.7	〃
名古屋地判事補		田中彩友美	平10.3.17	〃
名古屋地判事補		橋本泰一	平7.6.12	〃
富山地判事補		染井明希子	平元.5.17	〃

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
広島地判事補		高田 優	平7.9.6	裁判所法第43条
広島地判事補		森谷 謙太	平9.9.7	"
山口地判事補		阿部 慎也	平8.12.3	"
鳥取地判事補		青戸 大悟	平9.9.29	"
松江地判事補		西野入 傑	平6.10.2	"
福岡地判事補		豊田 祐介	平11.1.24	"

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
福岡地判事補		林 翔平	平7.11.7	裁判所法第43条
福岡地判事補		星野 徹	平10.6.8	〃
佐賀地判事補		名倉 亨	平10.4.16	〃
大分地判事補		山西 健太	平11.2.23	〃
長崎地判事補		吉澤 孝	平7.6.2	〃
熊本地判事補		新田 紗紀	平7.7.17	〃

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
鹿児島地判事補		赤坂誠悟	平7.12.13	裁判所法第43条
宮崎地判事補		山本紗恵子	平5.11.16	"
仙台地判事補		東影将希	平9.1.24	"
福島地判事補		及川小百合	平7.6.29	"
山形地判事補		長崎壮汰	平8.12.23	"
青森地判事補		鈴木祥平	平9.4.21	"

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
札幌地判事補		斎藤由里阿	平9.11.3	裁判所法第43条
札幌地判事補		滝寫秀輝	平8.4.3	〃
函館地判事補		廣岡将希	平8.1.27	〃
旭川地判事補		杉原直幸	平8.9.25	〃
徳島地判事補		佐藤由梨花	平7.7.25	〃
高知地判事補		野澤尚純	平6.12.27	〃

## 判事補任命資格調

(令和4年5月17日)

補職さるべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
松山地判事補		森本和真	平8.4.22	裁判所法第43条

最高裁人任第700号

令和4年5月6日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

最高裁判所長官 大 谷 直 人

(公印省略)

簡易裁判所判事兼判事補に任命されるべき者を次のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

おか た あや  
岡 田 彩

(発令希望日 令和4年5月16日)

## 簡易裁判所判事兼判事補任命資格調

(令和14年5月16日)

補職さるべき庁	現 職	氏 名	生年月日	根拠法規
東京簡裁判事兼 東京家判事補		岡 田 彩	昭62.8.31	裁判所法第44条第1項 (職権特例法第3条の3 による場合を含む), 同 法第43条

## 兼官理由

地方裁判所又は家庭裁判所の事件処理を機動的に行うため、その所在地の簡易裁判所の簡易裁判所判事に判事補を兼官させて裁判事務を適正に処理させたい。

最高裁人任第 708 号

令和 4 年 5 月 6 日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

最高裁判所長官 大 谷 直 人

(公印省略)

(東京高等裁判所判事)  
(東京簡易裁判所判事)

判 事、兼  
簡易裁判所判事

笠 井 之 彦  
かさ い ゆき ひこ

兼 官 を 免 す る

上記のとおり発令されたい。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 令和 4 年 5 月 20 日)